平成２８年（へ）第１号
大阪府大阪狭山市西山台６丁目２番８号
申立人　有限会社北斗産業
代表者取締役　尾上　俊一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月27日
平成28年４月28日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　224250
金額　500,000円
支払期日　平成28年１月31日
支払地　福井市
支払場所　福邦銀行本店営業部
振出日　平成27年10月15日
振出地　福井市
振出人　富士工業株式会社　取締役社長　南光雅仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２８年（へ）第１号
大阪府豊中市利倉３丁目12番12号
申立人　株式会社フジサニーフーズ
代表者代表取締役　大山　元康
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月26日
平成28年４月27日　四日市簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＶ32779
金額　5,000,000円
支払期日　平成28年１月31日
支払地　三重県四日市市
支払場所　株式会社三重銀行本店営業部
振出日　平成27年11月20日
振出地　三重県四日市市小古曽東２丁目４―61
振出人　コスモフーズ株式会社　代表取締役　笠井　英毅
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＶ32780
金額　1,198,194円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
平成２８年（へ）第１号
京都府京都市右京区太秦森ケ東町11―２
申立人　ＫＯＢＡＹＡＳＨＩこと　小林整志郎
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月25日
平成28年４月28日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＳ99850
金額　378,000円
支払期日　平成28年３月20日
支払地　京都市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行京都中央支店
振出日　平成27年11月20日
振出地　京都市
振出人　株式会社信和住宅　代表取締役　久貝義雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２８年（へ）第１号
大阪府貝塚市麻生中421―１番地
申立人　池川青果店こと　池川　利雄
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月27日
平成28年４月28日　岸和田簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＰＧ148829
金額　71,203円
支払人　株式会社三井住友銀行岸和田支店
支払地　大阪府岸和田市五軒屋町
振出日　平成27年３月10日
振出地　大阪府岸和田市
振出人　別寅かまぼこ株式会社　代表取締役　桑山　宗三
最終所持人　申立人
平成２７年（へ）第４号
福岡市東区多の津１丁目11番９号
申立人　有限会社共栄繊維
代表者取締役　森　善章
権利を争う旨の申述の終期　平成28年４月22日
平成28年４月27日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｃ01596
金額　115,020円
支払期日　平成27年12月15日
支払地　岡山市
支払場所　株式会社みずほ銀行岡山支店
振出日　平成27年８月20日
振出地　倉敷市
振出人　申立人
引受人　株式会社明石スクールユニフォームカンパニー　代表取締役社長　河合　秀文
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２８年（フ）第１１４号
愛媛県松山市空港通１丁目11番22号　エレガンツァ・プリムラⅡ　205号
債務者　宮崎　裕治
１　決定年月日時　平成28年５月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐　元
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成28年７月22日まで
松山地方裁判所民事部
平成２８年（フ）第３２号
福島県郡山市逢瀬町河内字蔵田204番地の１
債務者　桑名　明
１　決定年月日時　平成28年５月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　淑企
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係
平成２８年（フ）第２５号
高知市山ノ端町225番地１
債務者　竹中　香織
１　決定年月日時　平成28年５月23日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高林　藍子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
高知地方裁判所破産係
平成２８年（フ）第５８５号
福岡県古賀市青柳1869番地
債務者　藤本　繁
１　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　健志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２８年（フ）第１０６号
沖縄県浦添市宮城６丁目１番20―407号　メゾンＹＯＳＨＩＮＡＧＡ
債務者　大城　徳彦
１　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀山　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部
平成２８年（フ）第３３号
鹿児島県志布志市有明町山重11864番地２―２
債務者　山口　人志
１　決定年月日時　平成28年５月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　由佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係
平成２８年（フ）第５６号
金沢市二口町イ38番地１　ミモザ３　102号、従前の住所金沢市金石西４丁目13番８号
債務者　金木淳之介
１　決定年月日時　平成28年５月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　彰孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月12日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
金沢地方裁判所民事部
平成２８年（フ）第６２３号
札幌市東区北33条東５丁目２番35号
債務者　大森　寛之
１　決定年月日時　平成28年５月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深村　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部